

緑が丘・淵地区の公共施設のあり方を考える市民対話《かわら版》

❀ 第4回 開催報告 ❀



悪天候の中、
ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。



日時 平成30年4月14日(土) 14:00~16:00

場所 淵地区ふれあいセンター

参加者 地域の皆さん 16人

1 第4回までに話し合ってきた内容

第1回

(1/28)

- 長崎市の**公共施設の現状**や**見直しの必要性**について
- 緑が丘・淵地区の**公共施設の利用状況**を確認

第2回

(2/17)

- 市全体の公共施設の配置の考え方**と、市で検討した**緑が丘・淵地区の公共施設のあり方の見直し案**の説明
- 見直し案へのご意見・ご提案**

第4回

(4/14)

- 第3回でいただいたご意見等を踏まえて、**市で検討した結果**を説明
- 意見交換**
- 対話のまとめ**

第3回

(3/17)

- 第2回でいただいたご意見等に対し**市で検討した結果**を説明
- 市から提示した「**話し合っていたきたいこと**」について**意見交換**

2 緑が丘・淵地区の公共施設の配置の考え方

スポーツ施設



市民総合プール



市民アーチェリー場

スポーツ施設は、市民の皆さんが利用しやすい市内の中心部や、各種の生活サービス施設が集積しており、交通の利便性がよい、広域的な拠点となるような場所に配置します。ただし、施設の性格上、立地には広い敷地が必要ですので、土地の確保が難しい場合は、スポーツ施設としての機能を確保することを優先した配置とし、将来、条件が整ったときに望ましい場所へ配置を見直していきます。

- ❀市民総合プール及び市民アーチェリー場は、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。

2 緑が丘・淵地区の公共施設の配置の考え方（つづき）

葬斎場



もみじ谷葬斎場

- ❖火葬場は、市内唯一の施設として、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。
- ❖将来の建替えについては、今後の火葬件数の見込みを踏まえて検討しています。

観光施設



ロープウェイ

- ❖ロープウェイは、代表的な夜景スポット「稲佐山」への主要な交通手段の一つです。稲佐山山頂展望台の魅力向上と併せて、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。



博物館等



科学館

博物館等は、教育の振興や、学術・文化の発展に寄与することなどを目的として設置していますが、老朽化等により設置当初の機能を果たせていなかったり、展示物の移転・集約が可能な施設もあり、長崎市全体として、見直しを図ることとしています。

- ❖科学館は、科学に触れ、楽しみ、学ぶ機会を提供する施設として、市内の中心部に1か所配置することとしており、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。

市営駐車場



松山町駐車場

市営の普通車駐車場は、公共施設などの利用者の利便性の確保に必要な配置・規模とし、隣接する公共施設の建替えなど、周辺環境の変化に併せて見直します。

- ❖松山町駐車場は、周辺のスポーツ施設等の利用者のほか、通勤者のパークアンドライドに利用されているため、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。



パークアンドライドとは？

自動車やバイクなどを鉄道駅やバス停留所周辺の駐車場に駐車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法です。

放課後児童クラブ

- ❖いなさっこクラブ、城山学童クラブ、西町どんぐりいずは、小学校の建物を利用しており、引き続き、それぞれの小学校区内に機能を維持します。

- ❖若草学童クラブの現在の建物は、老朽化が進んでいますが、行政目的がなくなった建物（旧図書センター）の有効活用としてお貸ししているものですので、今後は、耐用年数に合わせた修繕は行いますが、大規模な改修や建替えは行いません。耐用年数を迎えるまでに民間施設などへの移転も含め、機能を確保する方法を運営事業者と協議していきたいと考えています。

放課後児童クラブは、子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所を確保するために、設置されています。市の施設で利用できる場所があれば活用していただいていますし、民間施設を利用しているクラブもあります。



いなさっこクラブ
（稲佐小学校区）



城山学童クラブ
（城山小学校区）



西町どんぐりいず
（西町小学校区）



若草学童クラブ
（西城山小学校区）



学校の空き教室を放課後児童クラブや自治会で使用できないの？

- 学校を利用する場合、「転用できる教室はあるか」、「児童の安全性が確保できるか」、「管理区分・セキュリティは問題ないか」などの課題が解決でき、学校の管理上問題がない場合には、使用は可能だと考えています。
- 西城山小学校については、児童クラブなどへの転用のためには管理や安全の確保のための改修が必要です。また、近い将来、建替えも想定されているため、二重の投資になるという課題もあります。

子育て支援センター

子育て支援センターは、子育てに関する相談や情報提供、交流や仲間づくりができる場所として「長崎市子ども子育て支援事業計画」に基づき、市内16区域に設置することとしています。おおむね3歳未満のお子さんと保護者が気軽に集まって、自由に遊んだり、育児相談などを行うことができる場所です。



緑が丘地区子育て支援センター
ピクニック

- ❖現在の建物は、老朽化していますが、行政目的がなくなった建物(旧図書センター)の有効活用としてお貸しているものですので、今後は耐用年数に合わせた修繕は行いますが、大規模な改修や建替えは行いません。
- ❖子育て支援センターの機能は地域内に必要だと考えていますので、建物が耐用年数を迎えるまでに機能を確保する方法を検討していきたいと考えています。なお、具体的な移転先については、緑が丘・淵地区の地理的な中心付近に位置していることや、現在の建物を有効活用できることから、淵地区ふれあいセンター内の老人デイサービスセンターが退去した後の空きスペースへの移転を検討します。
- ❖移転により考えられる課題については、一つひとつ解消の方法を検討し、デメリットを最小限にしていきたいと考えています。

<皆さんからのご意見・ご提案>

いいところ

- ふれあいセンターの図書を子育て支援センターの子どもたちにも読ませられるのでよい
- 車での利用がしやすい

課題になるところ

- 駐車場はふれあいセンターとの共同利用になるので、来館時間や利用時間が利用者によって異なる子育て支援センターは、縦列駐車だと利用しにくい
- ふれあいセンターは、今の施設よりバス停から離れている。施設の周辺は階段も多く、ベビーカーでの利用がしにくい
- 場所がわかりにくいので、案内板などの工夫が必要

市営住宅



西町第2住宅



城栄住宅



中河内住宅



清水住宅



狩股住宅



西町住宅

今後、人口・世帯数が減少し、民間の空き家も増加するため、市営住宅の需要は減ると予想されます。そこで、セーフティネットとしての役割を担いながら、将来的には市全体の市営住宅の総戸数を減らしていく方針です。将来的に建て替える際は、できるだけ集約して効率的な維持管理に努めるとともに、敷地の有効活用を図ります。また、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを踏まえ、住宅需要や民間の動向を十分勘案し、配置を見直します。

- ❖富士見住宅は、現在入居されている方の住み替えを行ったうえで、今後、用途廃止を行う予定です。跡地は民間への売却なども含めて、有効活用を図りたいと考えます。



富士見住宅

- ❖青山住宅は、今後、規模を縮小する予定です。



青山住宅

2 緑が丘・淵地区の公共施設の配置の考え方（つづき）

コミュニティ活動施設

❁緑が丘・淵地区には、4つの小学校区があり、それぞれの小学校区ごとに、コミュニティ活動に使える場所が必要と考えています。

コミュニティ活動施設は、徒歩圏内で気軽に利用できる施設として、おおむね小学校区の範囲で配置する考えです。また、小学校区を超えるような少々広い範囲から、多くの人が集まる活動や行事などについては、やや広めのスペースや設備を持った施設を、小学校区に配置する施設と兼ねる形で、中学校区の範囲に一つ配置する考えです。なお、小学校区内に同じような使い方ができる施設があれば、見直す必要があると考えています。

城山小学校区



淵地区ふれあいセンター



- ❁地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。
- ❁ふれあいセンターに併設する「老人デイサービスセンター」の貸付期間が平成32年3月で終了します。退去した後の空きスペースについては、「緑が丘・淵地区」の中心付近に位置していることや、現在の建物を有効に活用できることから、子育て支援センターの移転先としての活用を検討します。

稲佐小学校区



稲佐地域コミュニティ消防センター



- ❁地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。

西町小学校区



緑が丘地区ふれあいセンター

- ❁地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を、引き続き適正に管理していきます。



老人憩の家つつし荘

- ❁コミュニティ活動に利用できる機能があるため、将来は高齢者の方だけではなく、地域の皆さんが使いやすい施設へ使い方を見直していきたいと考えています。

西城山小学校区



西城山交流センター

- ❁現在の建物は、老朽化していますが、行政目的がなくなった建物（旧図書センター）の有効活用として自治会にお貸しているものですので、今後は耐用年数に合わせた修繕は行いますが、大規模な改修や建替えは行いません。
- ❁コミュニティ活動の場については、地域活動の拠点としての機能を確保するため、民間施設の借上げや、校区内の自治会公民館の活用なども含め、地元の皆さんと協議を行いながら、建物が耐用年数を迎えるまでに機能を確保する方法を検討していきたいと考えています。

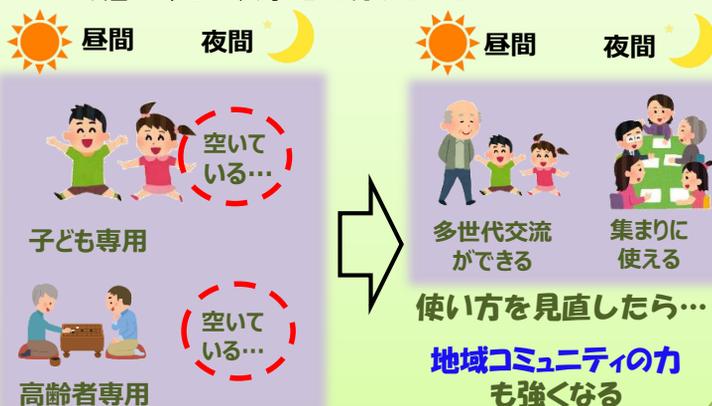
？ コミュニティ活動とは？

自治会活動をはじめとするさまざまな地域活動や、自主的な学習活動、高齢者の趣味活動、子どもたちの遊びなど、地域の皆さんが気軽に集まり、身近で行うさまざまな活動を「コミュニティ活動」と呼んでいます。



コミュニティ活動に使える施設は？

ふれあいセンターなどのほかに、老人憩の家や児童館・児童センターなどには、コミュニティ活動ができる広い部屋があります。これらの施設は、現在、利用者を高齢者や子どもたちに限定していますが、専用施設としての使い方を見直すことで、地域内の幅広い交流を促進することができ、地域のコミュニティの力を強くすることも期待できます。



学校



稲佐小学校



城山小学校



淵中学校



西城山小学校



西町小学校



緑が丘中学校



緑が丘・淵地区には、4つの小学校と2つの中学校があります。学校の適正配置(統廃合)については、教育委員会で地域とお話を進めており、今回の市民対話では対象外としました。

3 意見交換

※参加者からのご意見・ご質問と市からの回答の主なものです。

淵地区ふれあいセンター内の老人デイサービスセンターが退去する1階のすべてが子育て支援センターとして必要なのか。空きスペースがあれば、他でも利用できないか。

＜市からの回答＞

老人デイサービスセンターのスペースは、トイレや水回りなどの共有スペースを考えると、現在の子育て支援センターと比較して、大きく余裕があるというほどではありません。そのため、子育て支援センターを移転する場合、さらに他の機能を追加するというのは難しいと考えています。



＜市からの回答＞

淵地区ふれあいセンターは、地域コミュニティの拠点としての性格はすでに持っています。そのような中で、皆さんから子育て支援センターを老人デイサービスセンターの退去後のスペースに移転してはどうかのご提案がありました。市としてもこの場所や建物が果たしている役割など、いろんな視点から考えて、前向きに検討したいと思いました。子育て支援センターに限らず、新しい機能を持ってくるにあたっては、廊下、トイレ、水回りなどは共有となるので、お互いが使いやすいように配慮する必要があると考えています。

淵地区ふれあいセンター内の老人デイサービスセンターの退去後のスペースについては、子育て支援センターの移転だけではなく、地域コミュニティの拠点としての活用など、さまざまな機能の中から取り込む機能を検討すべきではないか。



住宅をなくせば人口が減り、地域活性化に相反して地域がすたれるのではないか。

＜市からの回答＞

皆さんの中から、市営住宅の建て替えで余った土地を売却してはどうかというご提案もありましたが、仮に土地を売却するとした場合、例えば企業の事務所が建てば、そこに毎日通勤してくる人が増えたり、マンションが建てば、住む人が増えたり、それも地域の賑やかさになるかもしれません。住宅がなくなっても、新たな目的で土地が活用されることで、新しいまちの姿ができてくるのではないのでしょうか。



3 意見交換（つづき） ※参加者からのご意見・ご質問と市からの回答の主なものです。

西城山交流センターは、西城山連合自治会の地域の中心にあり、高齢者が集まりやすく、一番利用しやすい。



＜市からの回答＞
現在の西城山交流センターは、利便性がよく、地域の皆さんが、催し・行事・会議などに使用されているということは私たちも把握しており、そのような機能が地域に必要なということも認識しています。今の建物は築53年であり、建物の耐用年数まで、あと10年程度時間があるため、どうやって機能を確保していくか、今後も、地域の皆さんと話し合いを続けたいと考えています。



対話のようす



【講評】アドバイザー：首都大学東京 都市環境学部 讃岐 亮 先生
公共施設を見直すにあたり、人口・財政・コミュニティなどのいくつかの視点がありますが、それぞれを天秤にかけられるわけではないので、総合的に考えないといけません。今回の対話では、4回を通して、総合的に考えた都市計画的な視点、広域的な視点、時間計画の重要性についても話し合うことができたと思います。



4 今後の流れ

※この対話でのご意見などを参考に、施設の整備計画は最終的に市で決定していきます。

住民対話（全4回）



ご意見・ご提案

地区別計画の策定



皆さんからのご意見・ご提案を参考に市でとりまとめ

公共施設の地区別計画を策定しましたら、緑が丘・淵地区の皆さんへ改めてお知らせいたします。たくさんのご意見・ご提案をありがとうございました。



◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室（☎直通：095-829-1412）